

徳島県告示第402号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定した。

令和8年7月31日

徳島県知事 後藤 田 正 純

指定自立支援医療機関の開設者		指定自立支援医療を行う訪問看護事業者		担 当 す る 医療の種類	指 定 年 月 日
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地		
株式会社hirogaru	板野郡藍住町奥野字猪熊 245-1 エトワールナカ セ303号室	訪問看護ステーション暮ras	板野郡藍住町奥野字猪熊 245-1 エトワールナカ セ303号室	育成医療（訪問看護） 更生医療（訪問看護）	令和8年6月1日